

<報道発表資料>

.....

令和8年9月14日

電子メールの誤送信について

1 概要

令和8年9月14日（月曜日）10時19分から10時20分にかけて、県の埼玉県高次脳機能障害者西部地域支援センター事業を受託している医療法人真正会霞ヶ関南病院（以下、「受託者」という。）が、「高次脳機能障害者支援ネットワーク構築に向けたスタディミーティング」（川越比企・西部・南西部圏域）の参加者58名に対して、研修に関するメールを送信したところ、誤ってほかの参加者、事業所のメールアドレスが表示される状態で送信しました。

2 対応状況

受託者では、メールアドレスが表示されてしまった参加者、事業所に対し、お詫びのメールを送信するとともに、先に送信したメールの削除を依頼しました。

3 再発防止策

県は、受託者に対し、メール送信時に複数人による確認を徹底するなどチェック体制の強化を指導し、適切な事業の管理を図ってまいります。